

滋人教高校連協第35回課題別研究会

あのときは「学校に行くことがすべてじゃない」 と言われたが、 「でも、他に何かあるの？」って感じだった。 ～ なぜ不登校が増え続けるのか ～

1. 開催にあたって

不登校という現象を教育課題として認識して30年以上が経過しています。この間、校園所ではさまざまな配慮を行ってきました。当初は『「子ども」や「家庭」に課題があるから不登校になる』という意見がまことしやかに交わされることもありましたが、子どもや家庭にかかわっていく中で、『社会や校園所にこそ課題があるから不登校になる』ということが少しずつ明らかになってきました。しかし、さまざまなかかわりや配慮をしてきたにもかかわらず、不登校は増え続けています。

今回の課題別研究会では、実際に不登校を経験した方と、相談に乗ってきた相談スタッフから話題提供をしていただきます。また、滋賀県フリースクール等連絡協議会が調査された当事者及び家族へのアンケート結果と、滋賀県の不登校の原因調査結果も参考にしながら、社会や校園所の課題を解決していく視点や、私たちにできることについて考えるために開催します。

就学前・小学校・中学校等各校種、関係機関等からの参加もお待ちしています。

2. 日時 2024年11月28日(木) 14:00～16:40 (受付13:30～)

3. 会場 男女共同参画センター G-NETしが 視聴覚室
近江八幡市鷹飼町 80-4 TEL:0748-37-3751

4. 日程 14:00～14:10 開会行事
14:10～15:30 話題提供

林 周平さん(湖南省在住)

※「かんちゃんの小さな家」(近江八幡市)相談スタッフも参加します

15:30～16:30 意見交換
16:30～16:40 閉会行事

5. その他 ・どなたでも参加できます。参加を希望される方は、11月21日(木)までに、FAXでお申し込みください。

11/28(木)の滋人教高校連協第35回課題別研究会 参加申込書

所属 () お名前 ()

切り取らずにこのまま FAX してください。

FAX:077-525-5097

(公社) 滋人教発第120号
2024年10月 9日

所 属 長 様

公益社団法人滋賀県人権教育研究会
会 長 角 出 好 隆
公益社団法人滋賀県人権教育研究会
高 等 学 校 連 絡 協 議 会
会 長 柏 原 淳
(公 印 省 略)

滋人教高校連協第35回課題別研究会の開催について

平素は、本会の活動につきましてご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。
さて、滋人教高校連協では、標記の研究会を、裏面の開催要項のとおり開催いたします。
つきましては、所属職員の積極的な参加をお願いいたく、ご配慮くださいますようお願い
申し上げます。



〒520-0801 大津市におの浜4-1-14
公益社団法人滋賀県人権教育研究会 事務局



TEL 077-525-5096
FAX 077-525-5097
email sijinkyo@mx.biwa.ne.jp
ホームページ http://www.sijinkyo.jp